

福島県 田村市

（基本方針）

- インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

（復旧の概況）

- 生活に必要な道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎（田村市船引町船引字畑添76番地2）に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

令和6年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路																			
磐越自動車道	東日本高速 道路網・市	供用中																H31.3.17 田村スマートインター供用開始	
都路町の生活道路30路線	市	-																平成26年度中に舗装工事が完了	
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業																平成24年度中に復旧工事が完了	
農地・農業用施設																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
林道																			
林道 合子線	市	路肩の崩落																平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了	
文教施設																			
都路こども園	市	修繕は完了。																平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施																平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成28年度をもって廃園	
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊 古道小学校と統合																平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から古道小と統合	
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。 岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校																平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から岩井沢小と統合し都路小 学校として開校	
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。																平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	
福祉施設																			
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要																平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平成 25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	

[illegible]

田村市のインフラ復旧状況（令和 5 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 復旧完了 (平成 26 年度)		平成 26 年度
河川		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		平成 23 年度
下水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		平成 23 年度
農地・ 農業用施設	◎ 復旧完了 (平成 24 年度)		平成 24 年度
公共施設	◎	[復旧済]都路行政局・都路公民館	平成 23 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済]都路診療所・歯科診療所	平成 23 年度
文教施設	◎	[復旧済]都路こども園・岩井沢幼稚園・岩井沢小学校・ 古道小学校・都路中学校	平成 26 年度
福祉施設	◎	岩井沢児童館	平成 26 年度
観光施設	◎	[復旧済]グリーンパーク都路・仙台平キャンプ場・ こどもの国ムシムシランド	平成 25 年度
住宅	◎	[建設済]公的賃貸住宅（12 戸）	平成 28 年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 25 年 6 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(19 件)の解体実施済 ・既存の焼却施設において可燃性の解体廃棄物を処理済	平成 29 年 5 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、―：該当なし、被災なし

福島県 南相馬市（旧避難指示区域）

（基本方針）

- 南相馬市の旧避難指示区域におけるインフラは、住民が帰還して生活するうえで必要な水道、下水道、主要な道路等の公共インフラ及び小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設を含めて、復旧を進める。
- 「旧避難指示区域の復興なくして南相馬市の復興なし」という認識のもと、平成28年7月12日に避難指示が解除された旧避難指示区域（帰還困難区域を除く）の再生を図る。
- 旧避難指示区域における津波被災区域の農地については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進める。

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラについては、復旧作業は終了している。なお、農地・農業用施設の災害査定は終了し、復旧工事を実施中である。
- 医療福祉施設や市役所（区役所を含む）、集会施設など住民の生活環境やコミュニティ復活につながるインフラについても概ね復旧は終わり利用が可能な状態になっている。また、小高小中学校などの文教施設は再開済である。加えて、小高区復興拠点施設（小高交流センター）と小高区子どもの遊び場（NIKOパーク）が開所、おだか認定こども園が開園した。
- 帰還困難区域を除く旧避難指示区域内の本格的な生活再建に向けて、公設商業施設（小高ストア）を整備したほか、公共交通の確保や調剤薬局への支援などを実施中である。
- 令和6年2月29日現在の旧避難指示区域の居住人口は、住民登録人口の62.9パーセントに当たる4,356人となっている。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市)

令和6年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設(公営)																			
南相馬市立総合病院付属 小高診療所 (旧小高病院)	市	施設修繕工事(外構、設備配 管等)等が必要																令和3年12月開所済み	
福祉施設																			
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被 害修繕																「復旧完了済」⇒令和6年3月31日廃 止	
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被 害修繕																「復旧完了済」	
市役所・公共施設																			
小高区役所	市	建物被災無 周辺地盤沈下 現在は復旧済																「復旧完了済」	
公共交通(被災者支援)																			
ジャンボタクシー運行 (旧:一時帰宅等交通支援)	市	・JR常磐線は原ノ町駅〜いわき 駅間で不通(震災直後) ・JR常磐線原ノ町駅〜浪江駅間 不通(H30.4現在) ・JR常磐線浪江駅〜富岡駅間 代行バス運行(H29.4から) ・JR全線運転再開(R2.3.14か ら)																「復旧完了済」	
除染																			
先行除染	国	小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所の 除染実施済み																	
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画一部改 定 H29年3月 面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォ ローアップを実施	必要に応じて、除染のフォロ ーアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無 し。	必要に応じて、除染のフォロ ーアップを実施する。	→													
南相馬市計画	市	H23年11月 除染計画策定 H25年1月 除染実施計画策定 除染計画改定 (H25年6月、H 26年1月、H27年3月、H29年 3月、平成30年5月)																除染作業進捗により適宜改定	
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵 施設等への輸送、原状回復を 実施する。	保管中の仮置場1箇所につい て、除去土壌等の輸送を完了し た。 搬出済みの仮置場2箇所につ いて、原状回復を完了し返地し た。	引き続き、仮置場の原状回復を 実施する。	原状回復 →													除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送 は令和5年度に完了
仮置場	市	除染特別地域を除く市内全域 分の仮置場を確保	1箇所の仮置場で現状回復の ための測量設計	北泉仮置場の原状回復のため の測量設計	北泉仮置場の原状回復のため の詳細設計	● 詳細設計 → ● 原状回復工事 →													○除去土壌等の中間貯蔵施設への輸 送は令和4年度完了 ○原状回復の工程について令和8年 度完了予定
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働終了																当初、平成29年度までとしていた仮設焼却 施設の事業計画を令和2年度までに延長。	

南相馬市のインフラ復旧状況（令和５年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市管理分)	◎	[道路] 復旧済 127箇所／被災 127箇所 [橋梁] 復旧済 5箇所／被災 5箇所	R元年度 (復旧完了後に 実施の市道1級 7号線の改良工 事は、R7年度 実施予定)
河川(市管理分)	◎	[復旧済] 準用河川小沢川 (復旧済 1箇所／被災 1箇所)	H27年度
河川(県管理分)	◎	[復旧済] 5河川／被災 5河川	R3年度
漁港(市管理分)	◎	[復旧済] 真野川漁港 (復旧済 1漁港／被災 1漁港)	R元年度
漁港(県管理分)	◎	[復旧済] 真野川漁港 (復旧済 1漁港／被災 1漁港)	H30年度
海岸	◎	[農地海岸] 復旧済 7箇所／被災 7箇所 (角部内・蛸沢・棚塩・小浜雫・村上・井田川／小沢)	R元年度
		[漁港海岸] 復旧済 2海岸／被災 2海岸	H30年度
		[建設海岸] 復旧済 10海岸／被災 10海岸	R3年度
海岸防災林	◎	海岸防災林造成(133.8ha) ・植生基盤盛土工 133.8 / 133.8ha ・植栽工 85.7 / 85.7ha	R5年度
上水道(津波被災地 域を除く) 簡易水道	◎	[復旧済] 原町上水道・小高上水道 [復旧済] 小高北部簡易水道・小高西部簡易水道	H24・25年度 H24年度
飲料水確保施設	◎	[補助終了] 井戸整備(市単独補助)	H29年度
下水道 (し尿処理含)	◎	[復旧済] 小高浄化センター [復旧済] 小高処理区下水道管 [復旧済] 雫浄化センター(し尿処理施設)	H25年度 H25年度 H24年度
農地・ 農業用施設	○	(市) [農 地] 復旧済 23箇所／被災 23箇所 (廃工18箇所) [ため池] 復旧済 43箇所／被災 43箇所 [用排水] 復旧済 23箇所／被災 23箇所 (廃工13箇所) [道 路] 復旧済 14箇所／被災 14箇所 (廃工9箇所) (県) [農 地] 復旧済 7箇所／被災 8箇所 [排水機] 復旧済 3箇所／被災 3箇所	(原町区) R2年度 (小高区) R4年度 R10年度 H30年度
公共施設	◎	小高区役所、小高図書館 [復旧済] 小高区就業改善センター、小高体育センター 西部運動場、中部運動場、東部運動場	H25年度
医療福祉施設	◎	小高病院(R1.8休止、R1.10廃止) 小高診療所(R1.8開設、R3.12.16新たな診療所を開所) [復旧済] 小高老人福祉センター [復旧済] 小高保健福祉センター [復旧済] おだか保育園	R3年度 H25年度 H27年度 H25年度

文教施設	◎	[復旧済] (小学校) 小高、金房、福浦、鳩原 (H29.4 再開) [復旧済] (中学校) 小高 (H29.4 再開) [復旧済] (幼稚園) 小高 (H29.4 再開)、金房、福浦、鳩原 [復旧済] (その他) 埴谷・島尾記念文学資料館	H25 年度
	◎	[復旧済] (高校) 小高産業技術高等学校 (H29.4 開校)	H29 年度
住宅	◎	[実施済] 小高区内市営住宅 (115 戸 / 115 戸中) [建設済] 災害公営住宅 (40 戸) [整備済] 移住・定住者向け住宅団地 (68 区画)	H30 年度 H27 年度 H29 年度
	◎	[整備済] (防災集団移転) 住宅団地 21 地区の整備 [実施済] (防災集団移転) 移転元地の買取り	H28 年度 H29 年度
公共交通対策 (被災者支援)	◎	[実施中] ジャンボタクシー運行 (旧避難指示区域内等の 交通弱者のための移動手段確保)	H30 年度
除染 (旧警戒区域外)	◎	[実施済] フォローアップ除染完了	H29 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H29 年 3 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等 (2,634 件) の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 解体撤去完了	R3 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 川俣町

（基本方針）

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では避難解除に伴い、道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、令和5年度を開始年度とした第6次川俣町振興計画（平成24年に策定された川俣町復興計画を町の総合計画である川俣町振興計画に取り込み策定した計画）に基づき町内全域を対象に、これまでに行ってきた復興への取組を継続しながら新たな課題に対応し、「マイナスからゼロ」への取組から、復興を遂げる「ゼロからプラス」に向けた取り組みを推進し、住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

（復旧の概況）

- 川俣町は避難指示区域に指定されていた山木屋地区を含め、生活に必須となる道路等のインフラの復旧は概ね完了した。
- 医療施設や役場、学校、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、平成30年度に山木屋小・中一貫校の整備を実施し、概ね完了した。
- 令和6年度は、除染土等仮置場だった箇所の一部において、農業用水路や暗渠排水の施工を実施する予定である。

様式2「工程表」

令和6年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県川俣町)

[illegible]

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
保健・福祉・医療																				
山木屋診療所	町	平成27年度復旧済 大震災の影響により壁に亀裂が入り、使用不可能な状況である。また、浄化槽・暖房機等の設備についても使用不可能な状態である。																平成27年度末で復旧済、平成28年度に再開。		
役場庁舎																				
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に甚大な被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転																平成28年度完成		
公営住宅																				
仮設住宅	町/県	農村広場応急仮設住宅																平成23年6月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
仮設住宅	町/県	町体育館応急仮設住宅																平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
仮設住宅	町/県	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二																平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
町営住宅 (山木屋地区)	町	給排水設備(合併浄化槽)の破損1戸																H30年度実施完了		
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅 (新中町団地)																平成28年8月完成		
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅 (壁沢団地)																平成28年度に完成		
除染																				
先行除染	国	公民館、中学校等の除染実施済み																		
面的除染	国	平成24年8月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 平成27年12月 完成																		
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●-----▶														
仮置場	国	除染仮置場(21ヶ所)	原状回復を実施する。	搬出済みの仮置場7箇所について、原状回復を完了し、返地した。	引き続き、仮置場の原状回復を実施する。	●-----▶														R4年度までに除去土壌の中間貯蔵施設への輸送を完了。
川俣町内除染 (町事業・生活空間)	町	同意取得済箇所に対する面的除染は平成27年度完了 保留・経過箇所に対する面的除染は平成28年度完了(一部平成29年度へ繰越予定)			必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●-----▶														フォローアップ除染については、要望があれば合理性や実施可能性を判断するため、関係機関である環境省、県と連携のもと検討していく。 また、リスクコミュニケーションについては、引き続き充実を図っていく。
川俣町内仮置場設置 (町事業)	町	平成27年度設置完了 設置完了以降管理委託	令和4年度から返還工事が続いている仮置場の返還工事のほか、残り9仮置場のうち地権者協議、設計が完了した仮置場から順次工事を発注する。	令和4年度から返還工事が続いていた6仮置場の返還が終了した。 また1仮置場の返還工事を発注した。	残り8か所の返還工事の発注とR5年度発注の1か所の計9か所の返還工事を終了する。	維持管理 ●-----▶ 測量設計 ●-----▶ 返還工事 ●-----▶														平成27年度設置完了。 管理業務委託は、除染廃棄物保管開始から地権者に返地するまでの期間。 仮置場は全22箇所、除染廃棄物は令和2年度末をもって中間貯蔵施設保管場へ搬出された。 今後は、随時返還業務を進める。

事業	実施主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
川俣町内農地除染 (町事業)	町	平成24・25年度実施済み																平成24・25年度実施済み	
災害廃棄物等処理																			
対策域内廃棄物処理	国	焼却処理終了																	
生活環境の整備																			
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障 をきたしている道路の整備																平成30年度完了	
山木屋地区復興拠点の整備																			
商業施設	町	商業施設																平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン	
山木屋防災まちづくり拠点施設の整備																			
防災まちづくり拠点施設	町	防災まちづくり拠点施設		土木測量を実施した。 用地買収も実施しているがR6.6まで継続実施	R6.6までに用地買収を完了し、土木測量・調査・設計、建築基本設計を行う。	測量・設計 ●	●	●	●	土木造成 工事 ●	●	●	●					令和5年10月計画策定	
貸事務所整備事業																			
貸事務所整備事業	町	貸事務所整備事業		基本設計・用地買収を実施した	建築工事を発注し、建築工事に着手する	測量・設計 ●	●	●	●	発注 ●	●	●	●					令和5年4月計画策定	

川俣町のインフラ復旧状況（令和 5 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 全線通行可 (H27 年度)	(復旧済 68 路線 108 箇所) / (被災 68 路線 108 箇所)	平成 27 年度
河川 (市町村管理)	—		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1 河川) / (被災 1 河川)	平成 26 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	—		
下水道			
農地・ 農業用施設	○	[用水路] 復旧済 0 地区 / 被災 1 地区 (工区単位 3/11) [暗渠排水] 復旧済 0 地区 / 被災 1 地区 (工区単位 0/11) [ため池] 被災なし	令和 7 年度 (予定)
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎、小神公民館 [復旧中] なし	平成 28 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済] 山木屋診療所	平成 27 年度
文教施設	◎	[復旧済] 山木屋小学校 (小・中一貫校として整備) 山木屋幼稚園、山木屋中学校 (解体) [復旧中] なし	平成 30 年度
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[復旧済] 山木屋地区町営住宅 (1 戸)	平成 30 年度
	◎	[建設済] 災害公営住宅 (新中町団地) (40 戸) [建設済] 災害公営住宅 (壁沢団地) (80 戸)	平成 28 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等 (329 件) の解体撤去工事を完了	平成 30 年 11 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 広野町

(基本方針)

● 広野町は、平成24年3月1日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成24年3月31日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは復旧済みであり、令和2年3月には国や県による海岸堤防や河川対策の工事も竣工し、「多重防御」による災害に強い市街地地区が整備された。

今後は、広野駅周辺的环境整備や広野駅東地区第二期開発区域における戸建て住宅の早期完成を目指すなど、将来にわたり継続して発展する広野町として環境整備に努める。

(復旧の概況)

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、復旧済みにより、供用が可能な状態となっている。
- 役場、文教施設や医療施設など住民の生活環境インフラは復旧済みである。

令和6年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県広野町)

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの																			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
仮設住宅	県	新設 下浅見川応急仮設住宅															平成24年3月完成 平成31年3月解体		
仮設住宅	県	新設 下北迫応急仮設住宅															平成24年3月完成 平成31年3月解体		
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)															津波で流出した浜田住宅は復旧しない。		
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)															48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)。平成26年9月末完成		
災害公営住宅	町	新設 折木地区(14戸)															14戸整備(集合型8戸・戸建6戸)。平成29年3月末完成		
文教施設																			
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の除染済み															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開 平成31年4月開園の認定こども園に一本化		
認定こども園	町	新設(平成31年4月開園)															平成31年4月の開園済み。 令和元年6月末外構工事完了。		
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開		
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済み															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開		
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み(広野小敷地内)															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開		
広野町公民館	町	除染済み、敷地面積復旧工事予定 平成24年3月より再開															平成24年3月から再開		
福祉施設																			
広野町保育所	町	復旧工事完了、所舎内外の除染済み															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開 平成31年4月の認定こども園の開園に伴い、保育所建屋の解体を実施		
除染																			
モデル事業	国	実施済み																	
市町村計画	町	策定済み															広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。		
仮置場	町	町にて指定し、管理する															令和4年度工事完了		
がれき処理																			
災害廃棄物処理 (旧警戒区域外)	町(国代行)	実施済み															平成27年4月から仮設減容化処理施設運用開始。		

広野町のインフラ復旧状況（令和5年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 11箇所) / (被災 11箇所)	H30 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3河川) / (被災 3河川)	R 元年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	(農地海岸) 復旧済 2箇所/被災 2箇所 (建設海岸) 復旧済 3海岸/被災 3海岸	H30 年度
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	津波被災地区復興	(R6 年度末)
下水道	◎	(復旧済 44箇所) / (被災 44箇所)	H29 年度
農地・ 農業用施設	◎	[農地]復旧済 [農業用水利施設]復旧済 [農道]復旧済	H28 年度
公共施設	◎	[復旧済] 広野町役場庁舎、広野町公民館	H24 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復] 馬場医院、高野病院、広桜荘、花ぶさ苑、 新妻歯科医院 [廃業] 根本医院、すずき歯科	H24 年度
文教施設	◎	[復旧済] 広野幼稚園、広野小学校、広野中学校、共同調理場	H24 年度
福祉施設	◎	広野保育所	H24 年度
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[建設済] 災害公営住宅 (62 戸)	H26.9 H29.3
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	◎	災害廃棄物等処理 (国代行) 完了	H29 年度

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 檜葉町

(基本方針)

- 農地・農業関連施設の整備に重点を置き、営農再開を加速化させる。
- 商業施設「ここなら笑店街」、みんなの交流館「ならは CANvas」を整備したことに伴い、多くの方々が交流を図るこれらの施設を連携させることで、再び町に賑わいを取り戻す。

(復旧の概況)

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラは復旧している。また、町営住宅については工事が完了し、既に入居開始している。また、笑ふるタウン内に分譲住宅を整備し、1工区(18区)は完売し、現在、2工区(集合住宅6区、戸建住宅31区)を販売している。
- 教育関連施設については、平成29年度から町内においてあおぞらこども園と小・中学校が再開した。また、町の観光スポットであるサイクリングターミナルやしおかぜ荘も復旧し、総合グラウンドには、被災で解体した屋内体育施設(体育館・プール・トレーニングジム)を整備し完成した。
- 原発事故により避難を余儀なくされている富岡支援学校について、令和6年度中に檜葉町に新校舎を建設し、ふたば支援学校として再開予定。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県楢葉町)

●→ :工程が見込めるも

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいも

令和6年3月末現在

[illegible]

[illegible]

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
8 防災無線整備事業																			
同報系防災無線設備復旧事業	町	大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が修理を要したが修繕済み。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊、前原地区は機器流出。																平成28年度 防災無線関連施設工事完了 今後も、個別受信機の普及を図っていく。	
J-ALERT	町	平成24年度をもって復旧済。正常に稼働。																平成24年度 工事完了	
9 役場・公共施設整備事業																			
檜葉町役場	町	建物修繕並びに周辺駐車場整備が必要																平成24年度 工事完了	
檜葉町集会所	町	町内25箇所の建物の修繕が必要																平成30年度 工事完了	
10 福祉施設整備事業																			
南児童館	町	地震被災・長期避難による災害																調査を行ったところ、修繕箇所がないことが判明。修繕の必要なし。	
北児童館	町	地震被災・長期避難による災害																平成29年度 工事完了	
保健福祉会館 (地域包括支援センター)	町	地震被災・長期避難による災害																平成28年度 工事完了	
やまゆり荘(高齢者デイサービスセンター) ※町有施設、運営は(社福)檜葉社会福祉協議会	町	地震被災・長期避難による災害																平成27年度 工事完了 平成27年5月に復旧工事着工し10月に完了した。11月4日から運営再開している。	
りんべるハウス ※町有施設、運営は(社福)希望の杜福祉会。	町	地震被災・長期避難による災害																平成28年度 解体工事完了	
グループホームこぼな(障がい者)※町有施設、運営は(社福)友愛会。	町	地震被災・長期避難による災害																平成29年度 事業完了	
11 文教施設整備事業																			
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要。(平成26年度に復旧工事済)平成27年度より預かり保育等も実施し、平成29年4月より再開。																平成28年度 事業完了 平成29年度 子ども園再開	
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没した為、機器の交換が必要。(平成26年度に復旧工事済)																平成28年度 事業完了 別用途として、様々な方向での施設利用について、国・県と検討・協議中。	

[illegible]

檜葉町のインフラ復旧状況（令和5年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
海岸	◎	(農地海岸) 復旧済 2箇所／被災 2箇所 (建設海岸) 復旧済 4海岸／被災 4海岸	H31年3月完了2地区(農地海岸) H31年3月完了(建設海岸)
河川 (町管理)	◎	工事完了	平成29年3月完了済
河川 (県管理)	◎	復旧済 4河川／被災 4河川	R2年3月末完了済
上水道 (双葉地方 水道企業団 管理)	◎	津波被災地区復旧	H31年3月末完了済
下水道	◎	①管渠 被災 1箇所	① H29年3月完了済
し尿処理	○	①合併浄化槽は、使用者において復旧 工事を随時実施 ②環境省主体で汲取り清掃を平成25 年8月に開始 ③平成25年6月より北地区浄化セン ターでし尿処理の受入れを実施	①継続事業 ②H27年3月受入れ終了 ③H27年4月受入れ終了
道路 (町管理)	◎	①道路災害(地震被災) ②道路災害(津波被災) ③スマートインターチェンジ ④ならはスマートインター線道路改築事業 ⑤木屋・小六郎線道路改築事業	①平成27年度完了 ②平成27年度完了 ③平成30年度完了 ④令和3年度完了 ⑤令和3年度終了
農地・農業用 施設	◎	①排水機場 復旧済 1箇所／被災 1箇所 ②農地(沿岸部以外) 復旧済 7箇所／被災 7箇所 ③ため池 復旧済 10箇所／被災 10箇所 ④ため池放射性物質対策 復旧済 10箇所／被災 11箇所 うち1池については復旧の必要なし ⑤用排水施設 (頭首工) 復旧済 1箇所／被災 1箇所 (水路) 復旧済 28箇所／被災 28箇所 ⑥農道 復旧済 5箇所／被災 5箇所 ⑦農地(沿岸部) 復旧済 15箇所／被災 15箇所 ⑧林道 これまで未定であったが、再度、現況を確認 したところ復旧する必要がないことが判明 した。	①H30年9月完了済 ②H29年7月完了済 ③H29年3月完了済 ④H31年3月完了済 ⑤H29年7月完了済 ⑥H29年3月完了済 ⑦H29年3月完了済 ⑧H30年3月完了済
海岸防災林	◎	海岸防災林造成(28.6ha) ・植生基盤盛土工 28.6ha /28.6ha ・植栽工 18.4ha /18.4ha	R2年度

防災無線	○	①防災行政無線関連施設 3局／3局 ②防災無線 子機の配備・点検	① H28 年度 工事完了 ②帰町した世帯の戸別受信機 動作確認及び貸出
役場・公共施設	◎	①役場 ・役場敷地整備工事完了 ・東庁舎南側法面整備工事未完成 ・駐車場増設工事未完成 ②集会所 (被災箇所 25 箇所、復旧済 25 箇所)	①役場 ・役場敷地整備工事 ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・東庁舎南側法面整備工事 ・駐車場増設工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了 ②集会所 ・集会所復旧工事完了(24 箇所) ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・大坂地区集会所復旧工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了
福祉施設	◎	①南児童館：修繕なし ②北児童館：解体工事完了 ③保健福祉会館：復旧工事済 ④やまゆり荘：復旧工事済 ⑤りんべるハウス：解体済 ⑥グループホームこばな：解体済	①必要なし ②H29 年度解体工事完了 ③H28 年度復旧工事完了済 ④H27 年度復旧工事完了済 ⑤H28 年度解体工事完了済 ⑥H29 年度解体工事完了済
	◎	[新設] ふたば医療センター附属ふたば復興診療所	H28 年 2 月開設
文教施設	◎	[復旧済] あおぞらこども園、檜葉南小学校、檜葉中学校、檜葉中学校武道館、檜葉町公民館、檜葉町公民館別館、教員住宅、JFA アカデミー女子寄宿舍、コミュニティセンター、町民体育館、総合グラウンド [施設解体] 北小学校：解体済 町民体育館：解体済 [新築] 県立ふたば支援学校（R6 供用開始予定）	令和 2 年 3 月までにすべての文教施設において完了済 (県立) 富岡支援学校について、令和 6 年度中に檜葉町に新校舎を建設し、ふたば支援学校として供用開始予定。
観光施設	◎	[復旧済] サイクリングターミナル、しおかぜ荘、天神岬スポーツ公園、道の駅、岩沢海水浴場	R4 年 3 月復旧工事完了
公営住宅	◎	[復旧済] 町営住宅 6／6 棟 雇用促進住宅 1／1 棟	平成 29 年 3 月工事完了 平成 29 年 3 月から入居開始
産業・産業用施設	◎	南工業団地災害復旧 ・専用排水管破損及び閉塞 ・調整池周辺法面崩落	平成 26 年度完了
復興まちづくり	◎	波倉地区復興計画の策定が完了し、町づくり計画は完了	平成 27 年度完了
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,557 件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 解体撤去完了	平成 31 年 2 月 令和 2 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 富岡町

(基本方針)

- 富岡町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- さらに、平成27年に策定された復興拠点整備計画に基づき、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 津波被災地域は、海岸堤防と河川対策との十分な計画調整を実施しつつ、順次整備を進めていく。

(復旧の概況)

- 道路については、帰還困難区域と津波被災地を除き町道の復旧が完了している。上下水道については、帰還困難区域を除き使用可能な状態となっている。帰還困難区域においては、特定復興再生拠点区域内のインフラ復旧(道路・上下水道)に着手しており、順次、使用可能エリアを拡大していく計画である。
避難指示が解除された区域においては、生活に必要な生活基盤は整いつつある状況である。
- 教育施設については、小中学校の利用形態を富岡第一中学校校舎を使用することと定め、平成28年度から復旧に着手し、平成30年度に完了。平成30年4月より復旧完了部分を使用し、町内小中学校4校が再開している。
原発事故により避難を余儀なくされている富岡支援学校については、令和6年度に楢葉町に新校舎を建設し、ふたば支援学校として再開予定。旧校舎は令和5年度に解体工事完了。
- その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県富岡町)

令和6年3月末現在



：工程が見込めるもの



：工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

:工程が見込めるもの																			:工程が現時点で見込みにくいもの																		
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等																		
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																				
水産漁業組合施設整備	富岡町	・津波により被害の受けた漁港の復旧に合わせ、漁具倉庫や上架施設の整備を実施する。																令和3年度完成、通常業務に移行																			
海岸防災林の再生																																					
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 3.63ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 2.56ha完了(前年度繰越分) 2.14ha着手 2.14ha完了	・植生基盤盛土工 3.63ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 2.56ha完了(前年度繰越分) 2.14ha着手 2.14ha完了														令和5年度完了																			
防災施設																																					
防災無線	富岡町	・津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。																平成28年度に完了																			
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	令和5年度については帰還困難区域内にあった3つの屯所について統合や今後の在り方について協議する予定。	令和5年度については帰還困難区域内にあった3つの屯所について統合や今後の在り方について協議	3つの内1つに関して新たな設置場所等定めたため実施設計予定 残り2つに関しては集約し、令和8年度建設予定	●-----実施設計-----●-----建設工事-----●-----実施設計-----●-----建設工事-----●-----										【消防屯所】 被災:21箇所 復旧済:11箇所(1箇所集約し10箇所だが屯所としては11箇所) 解体済:7箇所 復旧予定:3か所のうち1か所は令和7年度新たに建設予定残り2箇所については集約し、令和8年度建設予定																					
消防水利	富岡町	・帰還困難区域内の防火水槽、消火栓に関し、地震により破損。復旧工事が必要				●-----実施設計-----●-----復旧工事-----●-----										【防火水槽】 帰還困難区域内復旧予定箇所:8箇所 【消火栓】 帰還困難区域内復旧予定箇所:6箇所																					
備蓄倉庫	富岡町	・避難所避難が必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。																令和元年度完了																			
文教施設																																					
文化交流センター「学びの森」	富岡町	建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。 被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。																平成28年度完成																			
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・地盤沈下により一部の施設(ふれあいドーム)の基礎が破損している。																平成28年度完成																			
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。																平成28年度完成																			
富岡幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備に不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。																・園舎は解体、外構等は保存する方針。																			
夜の森幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。																・園舎は解体、外構等は富岡第二小学校に準ずる(富岡第二小学校と同一敷地)。																			
富岡第一小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。																・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。																			

富岡町のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	(復旧済 36 箇所) / (被災 38 箇所)	
河川 (市町村管理)	/		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3 河川) / (被災 3 箇所)	R2 年度
漁港	◎	(復旧済 1 漁港) / (被災 1 漁港)	H30 年度
海岸	◎	(建設海岸)(毛萱仏浜地区海岸) 復旧済 1 海岸 / 被災 1 海岸	R2 年度
	◎	(漁港海岸) 復旧済 2 海岸 / 被災 2 海岸	H30 年度
海岸防災林	◎	海岸防災林造成 (23.6ha) ・植生基盤盛土工 23.6ha/23.6ha ・植栽工 16.2ha/16.2ha	R5 年度
上水道(双葉地方水道企業団管理)	◎	津波被災地区復旧完了	R4 年度末
下水道	◎	浄化センター、下水道管渠災害復旧	H28 年度
農地・ 農業用施設	◎	[ため池放射性物質対策]対策済 23 箇所/要対策 23 箇所 [ため池]復旧済 3 箇所/被災 3 箇所 [水路]復旧済 3 箇所/被災 3 箇所	R2 年度
公共施設	◎	[復旧済]町庁舎、集会所 13 施設、消防屯所 10 施設	H30 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立とみおか診療所(新設)	H28 年度
	◎	[機能回復]ふたば医療センター附属病院(新設)	H30.4
文教施設	◎	[復旧済]第一中学校(小・中学校として再開) [復旧済]ふれあいドーム	H30 年度
	▽	[被害調査済]富岡高等学校	未定
	○	[移転予定] 富岡支援学校は檜葉町に移転開校予定 旧校舎は解体完了	R6 年度予定 R5 年度
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅(戸建て 64 戸、集合住宅 90 戸) [復旧完了] 既存公営住宅戸建て 16 戸	R 元年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事が完了 (2,879 件解体済) ・仮設焼却施設 解体撤去完了	R3 年 4 月 R 元年 10 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 15 箇所) / (被災 15 箇所)	R4 年度
河川 (市町村管理)	▽		未定
海岸	—	該当なし	
海岸防災林	—	該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎	復旧完了	R4 年度
下水道	◎	[公共下水道] 復旧完了 [農業集落排水] 復旧完了	R3 年度
農地・ 農業用施設	○	[ため池放射性物質対策] 対策済 1 箇所 / 要対策 2 箇所	未定
公共施設	○	[集会所] 被害調査を実施済み。機能回復実施設計の結果 2 箇所のうち 1 箇所の機能回復工事を実施。残りの 1 箇 所については解体予定。 [公共トイレ] 被害調査を一部実施済み。機能回復設計 及び機能回復工事を実施予定。	R4 年度 R5 年度
医療福祉施設	▽		未定
文教施設	—	該当なし（解体済み）	
観光施設	▽		未定
住宅	◎	被害調査及び機能回復設計を実施済み。R4 に機能回復工 事実施。	R4 年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▽		未定
河川 (市町村管理)	—		
海岸	◎	(建設海岸)(富岡小良ヶ浜地区海岸) 復旧済 1 海岸 / 被災 1 海岸	R2 年度
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)			
下水道	▽		未定
農地・ 農業用施設	▽		未定
公共施設	▽	(集会所) 2 ヲ所を 1 ヲ所に統合し建設予定 (消防屯所) 2 ヲ所を 1 ヲ所に統合し建設予定	未定
医療福祉施設	—		
文教施設	—		
観光施設	—		
住宅	—		
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 川内村

(基本方針)

- 村全地域において、日常生活の利便性を確保するため、村道の修繕・整備を必要に応じ実施する。
- 田畑及び森林等、生活圏において、必要に応じて除染のフォローアップを実施する。
- 帰村者間のコミュニティ強化、健康促進のための環境整備も取り組む。

(復旧の概況)

- 村道整備について、村民の生活圏に関しては、主要部分は完了した。今後は、必要性を考慮しながら順次着手をする。
- 除染について、住宅・住宅周辺・農地回り等の計画箇所については完了し、令和3年2月には除染廃棄物の全量搬出が完了し、仮置場の原形復旧についても令和5年1月31日を以って完了した。
- 福祉施設、生涯学習施設に関しては、実施・完了している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県川内村)

●→ : 工程が見込めるもの

●……→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

令和6年3月末現在

[illegible]

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
ゆふね	村	空調設備損傷／稼働中																平成27年度で終了	
観光施設																			
いわなの郷	村	空調設備損傷／稼働中																実施予定なし(再検討中)	
かわうちの湯	村	稼働中																平成25年度で終了	
高塚山キャンプ場	村	建物一部損壊、取水管破損／休止中																実施予定なし(再検討中)	
住宅整備																			
村営住宅(沢、宮坂)	村	建物一部損壊／使用中																平成28年度で終了	
除染関係																			
旧緊急時避難準備区域	村	住宅周辺堆積残さ除染、農地周 り森林除染実施完了																平成29年度で終了	
先行除染	国	医療施設の付帯住宅の除染実施済み																平成24年度で終了	
面的除染	国	平成26年3月 面的除染完了																平成25年度で終了	
仮置場	国	除染仮置場 実施済み																令和3年度で終了	
仮置場	村	村内8ヶ所																令和2年度輸送完了 令和4年度完成	
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	実施済み																	
米備蓄倉庫整備事業																			
米備蓄倉庫整備	村	一部損壊／一部使用可																「フレコンラック式川内村米備蓄倉庫」が平成 29年度に整備稼働済み	

川内村のインフラ復旧状況（令和5年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 38 箇所) / (被災 38 箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道		該当なし	
下水道 (農業集落排水)	◎	[集落排水施設] 復旧済 3 箇所 / 被災 3 箇所	
農地・ 農業用施設	◎	[備蓄倉庫] 1 箇所 (新設)	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設	◎	[復旧済] 複合福祉施設ゆふね	
文教施設	◎	[機能回復] 村民プール (新設) [復旧済] 体育センター、草野心平記念館、館山公園	
観光施設	◎	[機能回復] いわなの郷、かわうちの湯 [復旧済] 高塚山管理棟、キャンプ場	
住宅	◎	[復旧済] 村営 28 住宅 (28 戸) [建設済] 災害公営住宅 (25 戸)	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 11 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(102 件)の解体撤去工事を実施済 ・仮設焼却施設 解体撤去完了 ・葛尾村の仮設焼却施設において、可燃性廃棄物の焼却 処理を完了	令和 3 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 浪江町

(基本方針)

- 浪江町の道路・上下水道の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、生活インフラの完全復旧の実現、引き続き土地利用に合わせた道路整備に取り組んでいく。
- 農業用水路などの農業インフラ整備が課題となっていることから、引き続き確実な復旧工事を実施することにより町内の営農再開を支援する。
- 帰還困難区域については、復興・再生の核となる「特定復興再生拠点」を中心としたまちづくり・地域づくりを推進する必要があるため、国に徹底した除染を求め、インフラ整備・生活環境整備等をすすめる。

(復旧の概要)

- 平成29年3月31日に居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除され、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、おおむね復旧済みの状態となっている。
- 令和3年度には、平成23年3月発生の地震の影響による一部区間以外の新規3道路整備(津波被災関係)が完了した。また、浪江町役場本庁舎の第3期改修工事が完了した。
- 帰還困難区域においては、令和5年3月31日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、復旧を進めている。残りに帰還困難区域等については、除染の進捗状況等を注視し、避難指示解除を目指し、居住環境整備等の検討を行っていく。

[illegible]

事業	整備主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	様式2「工程表」
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
公共下水道事業 管渠(碓波・川添地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上 がりや、管路破断によると思われる 道路面の沈下多数あり																復旧工事完了	
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流 下能力減少 管破断の可能性あり																復旧工事完了	
(新規)災害公営住宅・防災集団 移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業																復旧工事完了	
【住宅水道課・上下水道係】 自宅敷地内における自宅から 下水道への接続	個人	未調査	通水エリアを順次拡大	通水エリアを順次拡大	通水エリアを順次拡大														
農業集落排水																			
農業集落排水事業 高瀬浄化センター	浪江町	敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没																復旧工事完了	
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上 がりや、管路破断によると思われる 道路面の沈下多数あり																復旧工事完了	
農林業施設																			
農地(南柳塩地区)	浪江町	被害甚大																復旧工事完了	
【農林水産課・農林水産係・農業 土木係】 農地(舘戸地区)	浪江町	被害甚大	一定地区及び担い手の確定	令和6年1月担い手2者(地元生産組合・ 外部法人)決定	事務委託同意・本同意取得を実施し、 令和7年3月末までに土地改良法におけ る施行申請を完了する。	:本同意取得・法手続き				:事業着手(測量・実施設				:工事着手				:工事	
【農林水産課・農林水産係・農業 土木係】 農業用水路	浪江町	被害甚大	営農意向に応じた用排水路の復旧 農業用排水路系統調査(立野・田尻 地区)	営農意向に応じた用排水路の復旧 農業用排水路系統調査(立野・田尻地 区)	営農意向に応じた用排水路の復旧	営農意向に応じた農業用水路の復旧													
【農林水産課・農林水産係・農業 土木係】 農業用水路 (俣道困難区域)	浪江町	被害甚大	【室原・末ノ森・津島地区】 営農意向に応じた農業用水路の 復旧	【室原・津島地区】 試験栽培に向けた現地調査・調整 営農意向に応じた農業用水路の 復旧	特定俣道居住区域内における農 業用排水路系統調査(大堀、井手、 小丸地区)	農業用排水路系統調査(大堀、井手、 小丸地区)				営農意向に応じた農業用水路の復旧									
【農林水産課・農林水産係・農業 土木係】 ため池	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	対策工事4池実施(再対策) 詳細調査・実施設計1池実施(再対策)	再対策工6池実施 完了2池 詳細調査・実施設計1池完了	再対策5池完了 (繰越3池・継続1池・R6発注1池)	再対策工事				再対策工事									
【農林水産課・農林水産係・農業 土木係】 ため池 (俣道困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	詳細調査・実施設計2池実施(再対策)	詳細調査実施設計2池完了	再対策2池発注 基礎調査6池発注 詳細調査実施設計2池発注	再対策工事 基礎調査、詳細調査・実施設計				詳細調査・実施設計				再対策工事					
【農林水産課・農林水産係・農業 土木係】 パイプライン	浪江町	パイプラインの破損	営農意欲に応じたパイプラインの復旧工事	パイプライン復旧工事 (経年劣化の対応)	パイプライン復旧工事 (経年劣化の対応)	パイプライン復旧工事(経年劣化等の対													震災起因の復旧工事完了
【農林水産課・農林水産係・農業 土木係】 林道施設	浪江町	法面前壊、路面一部浸食	旧特定復興再生拠点区域を含む林道 調査・点検	避難指示解除区域を中心とした林道点 検	避難指示解除区域を中心とした林道点 検 林道復旧に係る調査 一式 林道復旧工事 1箇所	調査・工事				林道施設点検									

[illegible]

[illegible]

事業	整備主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	様式2「工程表」
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
再生賃貸住宅 (幾世橋地区、津島地区、権現堂地区)	浪江町	新規事業	適切な施設維持管理及び入退去対応を実施していく。	幾世橋地区、津島地区 適切な管理運営を行った(90戸中85戸入居) 権現堂地区 令和8年度完成を目指し、地質調査の実施、実施設計を開始した。	実施設計の完了					幾世橋地区、津島地区 住宅の管理運営									幾世橋:平成29年7月入居開始 津島:令和5年4月入居開始
						権現堂地区 実施設計				工事								供用開始	
町営住宅 (既設・津島地区以外)	浪江町	未調査																	平成30年3月入居開始(御殿南住宅)
【住宅水道課・住宅係】 町営住宅 (既設・津島地区)	浪江町	未調査	解体工事	環境省による解体工事完了	環境省による解体事業外となった生活用水確保用の井戸ポンプ室等の解体														
						解体工事													
しらうめ荘	浪江町	未調査																	解体工事完了
復興まちづくり																			
【企画財政課・企画調整係】 浪江町復興計画の策定	浪江町	-	浪江町復興計画【第三次】の進行管理を行う。	復興計画の行政評価(施策・事務事業)を実施した。	浪江町復興計画【第三次】の後期計画策定に向け、人口動態などの基礎調査や既存施策の検証等を行う。	復興計画【第三次】後期計画の策定準備・住民ワークショップの開催・パブリックコメントの実施・復興計画【第三次】後期計画策定				復興計画【第三次】後期計画									令和7年度に見直しを図る。
【市街地整備課・計画係】 中心市街地	浪江町	-	造成実施設計、建築基本設計、建物等解体工事、地権者交渉等	造成実施設計、建築基本設計、建物等解体工事、地権者交渉等	造成工事、建築実施設計、建物等解体工事、地権者交渉等	造成工事 建築実施設計・地権者交渉等 解体工事 その他設計、工事等													
【企画財政課・企画調整係】 特定復興拠点整備	浪江町	-	避難指示解除をスタートとし、地域振興策の推進を図る。	特定復興再生拠点区域において、「大せとまつり」、「つしま肉まつり」等のイベントを開催	にぎわい創出のため、地域振興策の検討・実施。														令和6年度以降も特定復興再生拠点区域の復興再生に向けた各施策には継続して取り組むものの、【特定復興再生拠点区域復興再生計画】の計画期間は令和5年3月末で終期を迎えたことから、本表から削除。
【企画財政課・移住推進係】 交流施設整備	浪江町	-	-	基本設計業務委託	実施設計業務委託	実施設計				建築工事									
【産業振興課・商工労働係】 商業施設整備	浪江町	-		基本設計業務(集合店舗・個別店舗)を実施した。 キーテナント公募を3月25日に開始した	実施設計業務(集合店舗・個別店舗) キーテナント公募(集合店舗) テナント募集(個別店舗)	実施設計業務 キーテナント公募(集合) テナント公募(個別)				建設・テナント工事(集合店舗) 建設・テナント工事(個別店舗)									集合店舗営業開始
						個別店舗営業開始													
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署等の除染実施済み																	
面的除染	国	平成24年11月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 平成29年3月 面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	新規同意取得箇所の除染を実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(9ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	保管中の仮置場1箇所について、除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を完了した。 搬出済みの仮置場5箇所について、原状回復を完了し、返地した。	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復													

[illegible]

浪江町のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	町道小熊田・宮田線、上川原橋 災害復旧（復旧済 3 4 箇所）／（被災 3 4 箇所）	R 2 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	◎	（復旧済 2 河川）／（被災 2 河川）	R 3 年度
漁港	◎	（復旧済 1 漁港）／（被災 1 漁港）	R2 年度
海岸	◎	（農地海岸） 復旧済 1 箇所 ／ 被災 1 箇所	H30 年度
	◎	（漁港海岸） 復旧済 1 海岸 ／ 被災 1 海岸	R2 年度
	◎	（建設海岸） 復旧済 3 箇所 ／ 被災 3 海岸	R2. 3
海岸防災林	○	海岸防災林造成（64. 7ha） ・ 植生基盤盛土工 57. 0 / 64. 7ha ・ 植栽工 39. 5 / 49. 9ha	R7 年度
上水道	◎	・ 復旧工事完了	R5 年度
下水道	◎	・ 復旧工事完了	R 元年度
下水道 (農業集落排水)	◎	復旧済 2 箇所／ 被災 2 箇所	H28. 6
農地・ 農業用施設	○	[農 地]復旧済 1 箇所／被災 2 箇所 [用水路]復旧済 2 箇所／被災 6 箇所 [ため池]復旧済 3 地区／被災 3 地区 [パイプライン] 復旧済 4 か所／被災 4 か所	未定
公共施設	◎	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター 消防屯所 4 箇所整備 [建設済]地域公共施設	R4 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]浪江診療所（新設）	H28 年度
文教施設	◎	[改修済]浪江東中学校	H29 年度
	◎	[解体済]浪江・幾世橋・苅野・大堀小学校、浪江中学校、 苅野・大堀幼稚園、西地区共同給食調理場	R3 年度
	▽	[未着手]浪江高等学校	未定
	◎	[建設済]ふれあい交流センター	R4 年度
福祉施設	◎	[建設済]認定こども園	H29 年度
	◎	[廃止済]コスモス保育園	R3 年度（廃止）
観光施設	◎	[改修済]いこいの村なみえ	H29 年度
住宅	◎	[建設済]幾世橋地区災害公営住宅（85 戸）、請戸地区災 害公営住宅（26 戸） [改修済]福島再生賃貸住宅（80 戸）	R 2 年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成 29 年 3 月
廃棄物処理	○	・ 被災家屋等の解体撤去工事が完了（4, 003 件解体撤去 済） ・ 仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧済み	令和元年度
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	◎	復旧済み（高瀬川）	令和3年
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	▽	[未着手] 酒井地区	未定
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	▽	[農 地] 未実施 [用水路] 未実施 [ため池] 未復旧	未定
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	-
文教施設		該当なし	-
福祉施設		該当なし	-
観光施設		該当なし	-
住宅		該当なし	
除染 (国直轄)	▽	町の特定帰還居住区域復興再生計画【R6.1.16 認定】に基づき、令和6年度から順次除染着手見込み。	令和11年12月
	△	令和6年度からの除染開始に向け同意取得及び現地調査を実施中	未定
廃棄物処理 (国直轄)	▽	町の特定帰還居住区域復興再生計画【R6.1.16 認定】に基づき、令和6年度から順次廃棄物処理見込み。	令和11年12月
	△	令和6年度からの被災家屋等の解体実施に向け解体申請受付を開始	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧済み	令和元年度
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)		該当なし（被災なし）	
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	—	被害なし	
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	△	[農 地] 未実施 [用水路] 調査実施3地区 / 調査対象3地区 [パイプライン] 調査実施1箇所 [ため池] 未復旧	未定
公共施設	▽	[未着手] 農業構造改善センター（今後解体する意向） [復旧済] つしま活性化センター（支所機能移転再開） [一部復旧済] 下津島消防屯所（飲料水設備未整備） [整備中] 室原地区防災拠点	一部令和3年度
医療福祉施設	▽	[未着手] 浪江津島診療所	未定
文教施設	▽	[未着手] 津島小学校、津島中学校	未定
	▽	[未着手] 浪江高等学校津島校	未定
福祉施設	▽	[未着手] 津島保育所	未定
観光施設		該当なし	-
住宅	◎	[建設済] 福島再生賃貸住宅（津島地区）（10戸）	R4年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 葛尾村

(基本方針)

- 葛尾村の公共インフラは、帰還に必要な社会基盤については、復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- さらに、令和4年度に策定された第五次葛尾村振興計画に基づき、生活環境整備に努め、合わせて農業の再生を図る。
- 特定復興再生拠点区域である野行地区(小出谷集落を除く)については、特定復興再生拠点計画に基づき、拠点区域の生活環境の整備や営農の再生を進める。
- また、小出谷集落においては、帰還意向調査に基づき、特定帰還居住区域計画の策定に取り組む。

(復旧の概況)

【解除区域】

- 生活に必須となる主要道路のインフラ整備は完了した。
落合地区簡易水道については、取水源を深井戸に変更し供用開始された。
し尿処理については、回収が完了し、完了した物件から震災前の処理体制に戻っている。
- 医療福祉施設や、役場、公民館などの住民の生活環境に係る公共インフラについては、復旧が完了し施設の供用が開始されている。
- 文教施設(幼稚園・小学校・中学校)の整備は完了し、平成30年4月から学校を再開している。また、教員住宅についても平成31年3月までに整備が完了した。

【特定復興再生拠点区域】

- 道路については、令和3年度に調査設計が完了し、令和4年度に実施設計作成、令和5年度に工事が完了した。
- 生活インフラについては、令和3年度から意向確認のうえ個人宅の深井戸掘削工事を実施中。

【帰還困難区域】

- 特定帰還居住区域計画を策定し、帰還意向者の意見を踏まえながら、必要なインフラを整備する。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域内】

令和6年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
上水道																				
生活飲料水確保事業 (深井戸掘削)	村	原子力事故による汚染により安全な飲料水確保が困難になったことから深井戸を整備し安心安全な飲料水確保を行う	個人宅(希望者)に対して、意向確認を行いつつ井戸掘削工事を実施	個人宅(希望者)に対して、意向確認を行いつつ井戸掘削工事を1件の実施	個人宅(希望者)に対して、意向確認を行いつつ井戸掘削工事を実施				設計	工事発注	帰還意向により設計・工事を実施				帰還意向により設計・工事を実施					帰還意向を確認し、維持管理を適切に行う事を前提に整備する
道路																				
村道岩角野行線 (舗装工事)	村	(舗装亀裂等)	修繕工事の実施		舗装の修繕工事を実施し令和5年度で完了														令和5年度工事完了	
村道柏原阿掛線 (舗装工事)	村	(舗装亀裂等)	—																令和4年度に工事を完了	
村道落合下野行線他6路線 (維持管理事業)	村	7箇所(舗装亀裂等)	修繕工事の実施		舗装、その他の修繕工事等を実施し令和5年度で完了														令和5年度工事完了	
農地・農業用施設																				
林道野行大笹線 (災害復旧・舗装工事)	村	(道路崩落・舗装亀裂等)																	令和2年度に工事完了	
農業用水利施設(頭首口)調査業務	国	避難中に維持管理が出来なかった取水堰の機能診断等を実施する																	令和3年度に調査完了	
農業用水利施設(頭首口)修繕工事	村	避難中に維持管理が出来なかった取水堰の機能診断等を実施する	農家の営農計画及び調査業務の結果を踏まえた修繕工事の検討	特定再生拠点内での営農再開に関する意向調査	R7年度再開に向けて、調査、設計、修繕工事	調査・設計・工事														
牧場・公共施設																				
野行集会所修繕	村	地震による被害は少なかったが、避難中に維持管理が出来なかった事により、内装(天井、内壁、床、電灯等)が被災した。																	令和2年度に工事完了	
文教施設																				
病院・福祉施設																				
観光施設																				
公営住宅																				
除染																				
(帰還困難区域・拠点関連) 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップ													計画の期間:令和4年9月まで (令和4年6月12日 避難指示解除) ・必要に応じて除染のフォローアップを実施	
災害廃棄物処理																				
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働終了			中間貯蔵施設へ搬入	中間貯蔵施設に搬入														

令和6年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

令和6年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

令和6年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

令和6年3月末現在

[illegible]

葛尾村のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	◎	復旧済	
河川 (県管理)	◎	(復旧済み 2 箇所) / (被災 2 箇所)	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 使用再開 (H28. 4)		
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地] 復旧済 3 箇所／被災 3 箇所 [農業用施設] 復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 復旧中 42 箇所 [農道] 復旧済 5 箇所／被災 5 箇所	R7 年度予定
公共施設	◎	[復旧済] 庁舎、公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済] 葛尾村診療所 [復旧済] みどり荘	
文教施設	◎	[復旧済] 幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター 中学校体育館、学校プール(小学校及び中学校の共用) [復旧済] 教員住宅	
観光施設	◎	もりもりランド(一部修繕)	
住宅	◎	[復旧済] 村営住宅(12 戸) [建設済] 災害公営住宅(11 戸)	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	H27 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 稼働終了	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

葛尾村のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	◎	被災 7 路線	
河川 (村管理)	▽	今後、調査設計を行う予定	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	○	復旧済 6 箇所 住民の帰還意向に従って設計・工事を実施。	未定
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地] 意向確認 [農業用施設] 調査設計 [農道] 復旧済 1 箇所／被災 1 箇所	未定
公共施設	◎	野行集会所修繕（修繕設計済）	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	[実施済] 面的除染が完了	R4 年度 (R4. 6. 12 解除)
廃棄物処理	○	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、―：該当なし、被災なし

葛尾村のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※帰還困難区域内（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	▽	除染後調査設計	
河川 (村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	▽	除染後井戸掘削の希望の取りまとめ及び設計	
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	▽	[農地] 除染後調査設計 [農業用施設] 除染後調査設計	
公共施設			
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 飯舘村

(基本方針)

- 村民の帰還や村の復興に必要となる道路、水道、集落排水等のインフラについては、早急に復旧をする。
- 施設の再開については、各施設をどのように維持していくのかということも含めて検討を行い、施設再開に向けた復旧・維持管理を行う。
- 帰還困難区域である長泥地区については、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染や生活環境の整備等を進める。

(復旧の概況)

- 帰還困難区域を除き、道路・上下水道等の生活に必須となるインフラについては、概ね復旧している。
- 医療福祉施設、役場、公民館、集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係るインフラについては、これまで復旧工事等を行ってきており、概ね復旧している。

令和6年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ :工程が見込めるもの

●………▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ :工費が見込めるもの ●.....→ :工費が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(再掲) 上水道 井戸等	村	詳細な被害状況は不明	個人宅(希望者)に対して、意向調査を行いつつ井戸掘削工事を実施	個人宅(希望者)に対して、意向調査を行いつつ井戸掘削工事を実施した	個人宅(希望者)に対して、意向調査を行いつつ井戸掘削工事を実施	設計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	帰還意向を確認し、維持管理を適正に行うことを前提に整備する
(再掲) 下水道 合併浄化槽	村	詳細な被害状況は不明	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	個人宅に対して、補助金を交付し、生活環境の保全及び公衆衛生への向上のため事業を実施した	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	使用者が工事を随時実施している。被災した浄化槽の入替にあたっては、国県の補助を活用して浄化槽整備事業を実施
(再掲) 道路 国道・県道・村道	国・県・村	詳細な被害状況は不明 ※村道は復旧済み	調査・復旧																
(再掲) 農地・農業用施設 環境再生事業	国		栽培試験を継続するとともに、水田試験による透水性の改善等や農地の造成工事を実施する。																
(再掲) 文教施設・その他村営施設 集会・交流・地域防災拠点施設	村	—																	令和4年度完了
(再掲) 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。																計画の期間：令和5年5月31日まで (令和5年春頃までの避難指示解除) ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施。

飯舘村のインフラ復旧状況（令和 5 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 6 箇所) / (被災 6 箇所)	
河川 (市町村管理)	◎	点検・堆積土砂の撤去等を実施	(R3 年度)
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1 箇所) / (被災 1 箇所)	(H26 年度)
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎	軽微な漏水箇所を修繕済み	
下水道（農業集 落排水）	◎	[復旧済]農業集落排水の工事完了 (復旧済 1 地区/被災 1 地区)	R4 年 7 月
農地・ 農業用施設	◎	[用水路]復旧済 [ため池]復旧済	
公共施設	◎	[復旧済]村庁舎、ふれ愛館（建替）、消防庁舎（建替）、 スポーツ公園、大倉体育館 [解体済]ふれあい交流館たてやま、柔剣道場	
医療福祉施設	◎	[復旧済]いいたてクリニック	
文教施設	◎	[復旧済]義務教育学校を整備（飯舘中学校・草野・飯樋・ 臼石小学校を統合） [建設済]認定こども園、給食センター	
	▽	[未着手]相馬農業高等学校飯舘校	(未定)
観光施設	◎	[復旧済]宿泊体験館きこり	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅（50 戸） [建設済]災害公営住宅（61 戸） 福島再生賃貸住宅（15 戸）	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	H28 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,460 件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設（小宮） 解体撤去完了 ・仮設焼却施設（蕨平） 解体撤去完了	R2 年 7 月 H30 年 3 月 R3 年 2 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

飯舘村のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)		該当なし	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	○	住民の帰還意向に従って設計・工事を実施	未定
下水道（合併浄 化槽）	○	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	未定
農地・ 農業用施設	○	詳細な被害の把握ができていない。	(R5 年度内)
公共施設	◎	[建設済] 集会・交流・地域防災拠点施設	R4 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

飯舘村のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 3箇所) / (被災 3箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
下水道（合併浄 化槽）	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
農地・ 農業用施設	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- 「大熊町第三次復興計画(令和5年12月策定)」に基づき、大川原地区復興拠点に続き、令和4年6月に避難指示が解除された JR 大野駅周辺(下野上地区)に復興拠点を整備する。産業交流施設・商業施設・社会教育複合施設・住宅等のインフラ・生活・就労環境整備に努める。
- 帰還困難区域については、「大熊町特定帰還居住区域復興再生計画(令和5年9月及び6年2月国により認定)」に基づき、区域内の除染を進め、インフラを整備し、住民の帰還や当該住民の帰還後の再建を目指す。

(復旧の概況)

- (大川原地区・中屋敷地区においては)道路に関して、今後も継続して工事を行う。下水道に関しては、地域下水道第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)。
公共施設に関しては、坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度に完了。令和元年5月より役場庁舎で業務開始。同年6月に災害公営住宅、同年10月に再生賃貸住宅の入居開始。令和2年4月に認知症高齢者グループホーム及び住民福祉センター、令和3年2月に診療所が開所。令和3年4月に商業施設、同年10月に交流施設、宿泊温浴施設が開所。令和5年4月に再生賃貸住宅(子育て支援)の入居開始。令和5年8月より、学び舎ゆめの森(認定こども園・義務教育学校)施設の利用開始。
- (特定復興再生拠点区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みで令和3年度より段階的に復旧工事を実施。町道東67号線の一部区間で改良工事に着手、令和6年度中の完成を目指す。下水道に関しては、地域下水道第3処理施設(野上地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(令和3年9月完成)。地域下水道第6処理施設の復旧工事を実施(令和4年6月完成)。上水道は一部使用開始(令和3年12月:企業団)。
公共施設に関しては、JR 大野駅西口(駅西)で産業交流施設、商業施設等の整備に着手。令和6年3月に再生賃貸住宅(大野南・原住宅)が完成、同年4月に入居開始。既存施設については、保健センター改修(令和5年3月完了)、その他の施設について、解体するものは環境省に解体整備を依頼済み。

●→ : 工程が見込めるもの																		●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの																	
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等																
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月																		
(H31.4避難指示解除区域) 中屋敷地区飲料水安全確保対策事業	町	工事完了、運用開始																																	
(居住制限区域) 配水施設、給水施設 (主に大川原地区)	双葉地方 水道企業 団																居住制限区域 平成28年8月復旧済み																		
(特定復興再生拠点区域) 大熊高地区配水池	双葉地方 水道企業 団																平成30年度に復旧済み																		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に下野上地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事													令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)																
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に野上、熊地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事													令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月からの準備宿泊に伴い一部区域を除き使用再開)																
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に小入野地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事													令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月からの準備宿泊に伴い一部区域を除き使用再開)																
(帰還困難区域・中間貯蔵施設区域) 送水施設、配水施設 (主に大熊東工業団地)	町(双葉 地方水道 企業団)	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	—																																
町道																																			
(特定復興再生拠点) 町道西20号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所について随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。																														
(特定復興再生拠点) 町道東67号線	町		改良工事を実施する。	改良工事を実施中	改良工事を実施する														R6年度の完了を目指す。																
(帰還困難区域以外(大川原・中屋敷) 町道西65号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所について随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。																														
(帰還困難区域) 町道西73号線 それ以外	町	目視確認済み 法面崩壊(復旧済)	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所について随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。																														
(帰還困難区域) 町道東63号線	町	新設			整備に向けて、国と協議を進める														特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、今後整備予定																
(帰還困難区域) その他の道路	町(国)	中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国(環境省)が補修。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所については随時部分補修した	損傷箇所については随時部分補修する。														中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国(環境省)が補修。																
農地・農業用施設																																			
(帰還困難区域) 農道	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をした。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。																														
(帰還困難区域以外(大川原)) 農道	町	基大な被害はなし。日常の管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をした。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。																														
(特定復興再生拠点区域) 農道	町	基大な被害はなし。日常の管理で維持対応		状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をした。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。																														
(特定復興再生拠点) 用水・排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をした。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。																														

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(帰還困難区域以外(大川原)) 用水・排水路等農業用施設	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	営農再開と調整を図り復旧個所を確認・復旧し、年間を通じて維持管理する。	営農再開と調整を図り復旧個所を確認・復旧し、年間を通じて維持管理した。	営農再開と調整を図り復旧個所を確認・復旧し、年間を通じて維持管理する。	●-----● :工程が見込めるもの				●.....● :工程が現時点で見込みにくいもの									
(帰還困難区域) ため池 鈴内 外89箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。調査済42箇所。うち被災あり36箇所。 残り48箇所は、中間貯蔵施設計画区域内のため調査未了。	ため池3か所の放射性物質対策工事を実施する。 2か所の災害復旧工事を実施する。 未除染箇所の設計を実施する。	ため池3か所の放射性物質対策工事を実施した。 2か所の災害復旧工事を実施した。 未除染箇所の設計を実施した。	ため池6か所の放射性物質対策工事を実施する。 2か所の災害復旧工事を実施する	●-----● :工程が見込めるもの				●.....● :工程が現時点で見込みにくいもの									
(帰還困難区域以外(大川原・中屋敷)) ため池 頭森 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。以降継続調査中。調査済6箇所。うち被災あり5箇所 H30.2.13(頭森ため池、横田ため池)災害査定実施。	ため池2か所の放射性物質対策工事を実施する。 2か所の災害復旧工事を実施しながら、年間を通じて維持管理をする。	ため池2か所の放射性物質対策工事を実施した。 状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をした。	ため池5か所の放射性物質対策工事を実施する。 状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●-----● :工程が見込めるもの				●.....● :工程が現時点で見込みにくいもの									
(特定復興再生拠点区域) ため池 新溜 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。	ため池1か所の放射性物質対策工事を実施する。 1か所の災害復旧工事を実施する。 未除染箇所の設計を実施する。	ため池1か所の放射性物質対策工事を実施した。 未除染箇所の設計を実施した。	1か所の災害復旧工事を実施する(昨年度からの繰り越し)。	●-----● :工程が見込めるもの				●.....● :工程が現時点で見込みにくいもの									
林道施設	町	H23・24 一次(目視点検)調査済。 H27 一部県と協議実施(済)。 工事実施未定。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理する。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理する。	●-----● :工程が見込めるもの				●.....● :工程が現時点で見込みにくいもの									
文教施設																			
(帰還困難区域以外(大川原)) 学びの舎ゆめの森(幼保小中)(新設)	町	竣工済み	建設工事・設備整備を完成	竣工(R5年6月) 令和5年8月より利用開始	年間を通じて維持管理をする。	●-----● :工程が見込めるもの				●.....● :工程が現時点で見込みにくいもの									R5年度より、町内で教育活動を再開(義務教育学校、認定こども園)
(場所未定) 給食センター整備事業	町	新設計画			基本構想・基本設計を検討・実施する	基本構想・基本設計				実施設計				工事					R10年度頃の運用開始に向け、検討を開始する。
(特定復興再生拠点区域) 大熊町文化センター	町	被害調査を実施。 解体予定(時期未定)	解体(依頼済み)	解体整備中(依頼済み)	(解体整備予定(整備計画未定))														解体予定。一部機能については、今後建設される社会教育複合施設(大野駅西)に統合。
(特定復興再生拠点区域) 大熊町図書館・民俗伝承館	町	被害調査を実施。 図書館屋根部分に破損が見られる。 解体予定(R4年度内)	解体(依頼済み)	解体整備中(依頼済み)	(解体整備予定(整備計画未定))														解体予定。一部機能については、今後建設される社会教育複合施設に統合。
(特定復興再生拠点区域) 社会教育複合施設	町	新設計画			基本設計・実施設計を実施する	●-----● :工程が見込めるもの				●.....● :工程が現時点で見込みにくいもの									図書館、公民館や博物館等の機能を持つ社会教育複合施設を整備する。 令和9年度の完成を見込む。
(帰還困難区域) 総合体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(特定復興再生拠点区域) 第2体育館	町	被害調査を実施。 解体予定(時期未定)		解体整備済み	整備計画未定														(解体済み(整備計画未定))
(特定復興再生拠点区域) 第3体育館	町	被害調査を実施。 解体予定(時期未定)		解体整備済み	整備計画未定														(解体済み(整備計画未定))
(帰還困難区域) 武道館	町	被害調査を実施。	-																

:工程が見込めるもの :工程が現時点で見込みにくいもの																			
事業	整備主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(特定復興再生拠点区域) 商業施設	町	新設	基本設計・実施設計を実施する。	基本設計・実施設計を実施した。	第一期店舗が完成予定。 施設利用の運営開始し、年間 を通じて維持管理する												令和6年度の完成を目指す。		
(特定復興再生拠点区域) 保健センター	町	被害調査を実施。	施設内の整備を行い、再開に 向けて準備を進める。	施設内の整備及び再開に向け た準備の完了。	施設利用の運営開始し、年間 を通じて維持管理をする。												R6年度については職員は常駐しない が、保健事業で利用する。		
(特定復興再生拠点区域) 公民館	町	被害調査を実施。	解体予定	解体整備予定(依頼済み)	解体整備予定(整備計画未定)												解体予定。一部機能については、今 後建設される社会教育複合施設に統 合		
(帰還困難区域(中間貯蔵 施設区域)) 健康増進施設	町(国)	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	解体予定	国に移転済み															
(居住制限区域) 坂下ダム管理事務所	町	被害調査実施済み。 管理事務所として運営再開 済み。																	
(H31.4避難指示解除区域) 中屋敷区集会所	町	被害無し。																	
(H31.4避難指示解除区域) 大川原1区集会所	町	警察駐在所として貸し出し 中																	
(H31.4避難指示解除区域) 大川原2区集会所	町	解体済み																	
(特定復興再生拠点区域) 其他地区集会所	町	すべて解体する方向で調整 中	解体(依頼予定) 下野上3区、熊1, 2, 3区	解体整備予定(依頼済み) 駅前地区、熊1区、野上1区、 野上2区、下野上1区、下野上 2区、大和久地区	解体整備予定												解体整備予定(整備計画未定)		
(帰還困難区域(特定帰還 居住区域)) 其他地区集会所																			
(帰還困難区域(中間貯蔵 施設エリア)) 其他地区集会所	町	用途廃止済み。 環境省に移転済み。																	
(特定復興再生拠点区域) JR大野駅	町	帰還困難区域だが特定復興 再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理をした	年間を通じて維持管理をする。												2020年3月再開。		
(特定復興再生拠点区域) 大熊IC	町 (NEXCO)	帰還困難区域だが特定復興 再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理する。	年間を通じて維持管理をした	年間を通じて維持管理をする。														
(町内全域) 防災行政無線	町	帰還困難区域内(沿岸部) 子局2箇所が津波により流 失。本局が震災により使用 不能。H27に機器更新実施 により運用開始。 R4年度に操作卓を役場本 庁舎に移設。	継続運用	継続運用を行った	年間を通じて維持管理をする。														
(帰還困難区域以外(大川 原・中屋敷)) 消防団屯所等	町	消防団屯所1件、防火水槽 7件、消火栓6件が復旧済 み															令和元年5月(復旧済み)		
(特定復興再生拠点区域) 消防団屯所等	町	消防団屯4件(解体整備予 定)、防火水槽24件、消火 栓86件が被害	(特定復興再生区拠点) 消防団屯所 6件解体(依頼) 予定	消防団屯所4件の解体依頼済 み(解体整備予定)	解体整備予定(整備計画未定)												R4年11月 防火水槽24件、消火栓86 件が復旧		

[illegible]

●————→ :工程が見込めるもの ●・…………→ :工程が現時点で見込みにくいもの																			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(特定復興再生拠点区域) 西大和久一団地整備	町	R4年6月に特定復興再生 拠点区域の避難指示解除 を行ったエリアの再開発を 行う。		基本計画を策定した	事業説明会等を実施する	基本設計、実施設計													
除染																			
先行除染	国	住宅地、ダム等の除染実施 済み																	
面的除染	国	H26年3月に完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォ ローアップを実施	必要に応じて、除染のフォロ ーアップを実施する。	除染のフォローアップを実施し た。	必要に応じて、除染のフォロ ーアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(3ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵 施設等への輸送、原状回復を 実施する。	仮置場1箇所の原状回復を完 了し、返地した。	引き続き除去土壌等の管理、 中間貯蔵施設等への輸送を実 施する。	除去土壌の管理、中間貯蔵施設への輸送													
(帰還困難区域) 特定復興再生拠点区域 内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄 物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施する。	計画に基づき除染・廃棄物処 理を実施し、令和6年3月末時 点で除染は概ね実施済み。令 和6年3月末時点家屋等の解 体の進捗率(申請受付件数比) は約85%。	計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施する。	計画に基づく除染・廃棄物処理等													・帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域) 特定帰還居住区域内の除 染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定		一部の地域で令和5年12月よ り除染等の着手が行われてい る。令和5年10月より家屋等の 解体申請受付を開始。	計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施する。	計画に基づく除染・廃棄物処理等													・帰還困難区域・特定帰還居住区域 関連
廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	引き続き、仮設焼却施設にて 可燃物の処理を進める。																
(特定復興再生拠点) ゴミステーション	町	R5年6月までは環境省が家 庭ごみを回収	102か所のゴミステーションを 設置する(7月から利用開始)	102か所のゴミステーションを 設置した(7月から利用開始)	年間を通じて維持管理をする。														復旧・再開済み(R5年度)

大熊町のインフラ復旧状況（令和５年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(町管理)	◎	(復旧済) 随時部分補修	R 元年度
河川 (市町村管理)	—		
漁港			
海岸			
防災林	—		
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 使用再開 (平成28年8月)	大川原地区へ給水	H28 年度末
工業用水道 (双葉地方水道 企業団管理)	▽		
下水道	◎	復旧済(該当は大川原地区のみ)	H28 年度
農地・ 農業用施設	◎ ◎	[用水路] 復旧済 [ため池] 復旧済	R2 年度 R2 年度
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎(新設) [復旧済] 消防団屯所 1 件、防火水槽 7 件、消火栓 7 件 [復旧済] 交流施設(新設)	R 元年 5 月 R 元年 5 月 R3 年 10 月
医療福祉施設	◎	[復旧済] 診療所(新設) [復旧済] 認知症高齢者グループホーム(新設) [復旧済] 住民福祉センター(新設)	R3 年 2 月 R2 年 4 月 R2 年 2 月
文教施設	◎	学び舎ゆめの森(幼保小中)(新設)	R5 年 6 月
観光施設	◎	[復旧済] 宿泊温浴施設(新設)	R3 年 10 月
住宅	◎	[復旧済] 復興公営住宅(新設) [復旧済] 再生賃貸住宅(新設) [復旧済] 復興公営住宅第2期(新設) 子育て支援住宅(新設)	R 元年 6 月 R 元年 10 月 R2 年 5 月 R 4 年度
公営交通	◎	[復旧済] 町内バスの運行(新設)	R 元年度
除染(国)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H26 年 3 月
廃棄物処理(国)	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(127 件解体済/129 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和 5 年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市町村管理)	○	町道東 6 7 号線（改良工事） ほか町道は随時補修	R6 年度
河川(市町村管理)			
河川(県管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 （双葉地方水道 企業団管理）	○ 一部使用開始 （令和 3 年 12 月）	特定復興再生拠点区域（主に下野上地区・野上地区）の 配水管復旧	R4 年度
	○ 一部使用開始 （令和 3 年 12 月）	特定復興再生拠点区域（主に小入野地区）の配水管復旧	(R6 年度)
工業用水道 （双葉地方水道 企業団管理）	▽	[送水] 未着手	
下水道	○	（復旧済 2 箇所）／（被災 4 箇所） ※特定環境公共下水 1 箇所（機能回復済）：第 6 処理区 農業集落排水施設 2 箇所（1 箇所復旧済） 地域し尿処理施設 1 箇所（第 6 処理区に統合、処理場廃止）	R4 年度 未定 廃止
農地・ 農業用施設	◎ ▽	[用水路] 復旧済 [ため池] 復旧済 0 箇所／被災 7 箇所	R4 年度 未定
公共施設	▽ ○	旧役場庁舎（解体整備予定） [未着手] 消防団屯所 4 件（解体整備予定（整備計画未 定）） 防火水槽 24 件、消火栓 86 件	廃止 未定 R4 年 11 月
医療福祉施設	○ ▽ ▽ ▽	保健センター 復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 [未着手] 老人福祉センター（解体整備予定（整備計画 未定）） 復旧済 0 箇所／被災 1 箇所 [未着手] 保育所（解体整備予定（整備計画未定）） 復 旧済 0 箇所／被災 1 箇所 県立大野病院（県）	R4 年度 未定 未定 未定
文教施設	▽	大野幼稚園（解体）、図書館（解体整備中）、文化センタ ー（解体整備中）、公民館（解体整備予定） 県立双葉翔陽高等学校（県）	未定 未定
観光施設			
住宅	◎	[完成済] 戸建て・集合型再生賃貸住宅（大野南・原） 町営住宅（解体整備依頼済み）	R5 年度 廃止
公営交通	◎	[復旧済] 町内バスの運行（新設）	R 元年度
除染（国）	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染 を実施。フォローアップ除染を実施中	未定
廃棄物処理（国）	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和5年度末現在） ※帰還困難区域用（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▽	中間貯蔵施設に繋がる道路は国が随時補修 詳細な被害の把握ができていない	未定
河川 (市町村管理)	▽	詳細な被害の把握ができていない	未定
河川 (県管理)	○	(復旧済 1 河川) / (被災 2 河川)	令和6年度予定
漁港			
海岸	○	(建設海岸) (復旧済 2 海岸) / (被災 3 海岸)	令和7年度予定
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	△	特定帰還居住区域の配水管復旧	
下水道	▽	(復旧済 0 箇所) / (被災 4 箇所) 農業集落排水施設 4 箇所 (2 箇所廃止済)	未定
農地・ 農業用施設	▽	[用水路]復旧済 0 箇所 [ため池]復旧済 0 箇所 詳細な被害の把握ができていない	未定
公共施設	▽	消防団屯所 7 件、防火水槽 36 件、消火栓 49 件 詳細な被害の把握ができていない	未定
医療福祉施設	▽	児童館 復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所	未定
文教施設	△ △ ▽	熊町小学校 被災度判定を実施 (R4 年度) 熊町幼稚園 被災度判定を実施 (R5 年度) スポーツセンター (体育館含む)	未定
観光施設	▽	原子力発電所 詳細な被害の把握ができていない ふれあいパークおおくま	未定 国に移転 (R4 年度)
住宅	▽	町営住宅 1	国に移転予定 (6 年度)
除染 (国)			
廃棄物処理 (国)			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 双葉町

(基本方針)

- 国・県と連携し、海岸・河川対策を進める。
- JR 双葉駅東口を中心に公共施設の再配置や施設整備を行い、民間の投資を呼び込む。
- 住民の帰還や転入者の受け皿となる住宅の整備を進める。

(復旧の概況)

- 沿岸部の産業団地を中心に全国から企業進出が相次ぎ、経済規模が拡大する。
- 全国から移住者が相次ぎ、既存のコミュニティに加えて新たなコミュニティが生まれている。また、交流人口・関係人口も拡大し、移住検討者も増加傾向にある。
- 住環境の充実に向けた住宅整備や商業施設の整備を続け、更なる帰還・移住者に繋げる方針である。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉町)

令和6年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み																双葉中浜地区海岸: R1年度復旧済	
海岸 帰還困難区域 (細谷地区、郡山中野地区)	県	災害査定済み	1地区海岸の復旧工事を進める。 (細谷地区海岸)	工事推進(細谷地区海岸)	工事推進(細谷地区海岸)	災害復旧工事											中間貯蔵施設区域内		
河川																			
前田川 帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み																R3工事完了	
下水道施設																			
(避難指示解除準備区域) 下水道管渠等復旧事業	双葉町	震災による管渠の不等沈下 や隆起により汚水流下の阻 害、管体やマンホールの損 壊による漏水や湧水、マン ホールポンプについては震 災時より無通電のため調査 未実施。津波被災地では、 管内の土砂等の堆積。															令和3年度完了		
(帰還困難区域・拠点関連) 下水道管渠等復旧事業	双葉町		残り一部の維持補修工事を継 続実施し完了させる。	拠点内の下水道管路等復旧事 業により、維持補修工事を完了 した。 特定帰還居住区域の計画策定 により、下長塚地区の下水道復 旧事業に着手。	特定帰還居住区域の設定によ り、下長塚地区の災害復旧事 業を実施する。(被災調査、測 量、災害査定)												特定帰還居住区域の下水道復旧事業		
双葉水処理センター建設事 業(処理場)	双葉町																	令和4年度完了	
農地・農業用施設																			
農道	双葉町	盛土部崩落	農道の除草及び路面清掃を行う。	農道(上ノ台線、入江線、北目・浪川 線)の除草及び路面清掃を実施し た。	農道の除草及び路面清掃を行う。														災害復旧事業に該当する農道につい ては、今後検討していきたい。
ため池	双葉町	震災による堤体の沈下、ク ラック、法止め積ブロックの クラック、法枠・除波ブロック のズレ、斜樋や洪水吐コン クリートのクラック等被災状 況は把握している。ため池 栓を抜き水位低下させてい る。	放射性物質対策基礎調査等を行う。	放射性物質対策基礎調査等を実施 した。 ①基礎調査: 山田迫、川原迫、 マミ沢、上深沢 ②詳細調査: 林の内、水沢大堤、 下深沢、中深沢 ため池の低水位管理(9箇所)を実施 した。	放射性物質対策基礎調査等を行う。 ため池の低水位管を行う。														旧特定復興再生拠点区域の営農再開 に合わせて農業用ため池の復旧時期 を国と協議していきたい。
農地・農業用排水路	双葉町	沿岸部はガレキ・土砂の堆 積、一部損壊	用排水系統図化業務及び営農再開 水利施設等業務を行う。	用排水系統図化業務を実施した。 用排水路の機能回復工事を実施し た。	営農再開に向けた用排水路の点 検、修繕を行う。														旧特定復興再生拠点区域の営農再開 に合わせて農業用排水路の復旧時期 を国と協議していきたい。
林道	双葉町	盛土部崩落	林道の点検及び路面清掃等維持管 理業務を行う。	林道橋(北沢線2橋、茗荷沢線1橋) の点検業務を実施した。	林道の点検及び路面清掃等維持管 理業務を行う。														災害復旧事業に該当する林道につい ては、今後検討していきたい。

●→ :工程が見込めるもの ●……………▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路(市町村道)																			
(避難指示解除準備区域) 森合橋(宮ノ脇・森合線)	双葉町	津波による流出(地震による 崩落)																令和4年度完了	
町道災害復旧	双葉町	舗装損傷、舗装陥没、路肩 陥没、舗装流出、側溝損傷	令和4年度に災害査定を実施し た2箇所5路線の復旧工事を実施 する。	災害査定を実施した2箇所5路 線において復旧工事を実施し、 拠点内の復旧工事を完了。	特定帰還居住区域の設定状況 を踏まえた該当箇所の災害査 定を実施するための測量設計 を実施する。	→未定												旧特定復興再生拠点内を優先に実施 拠点外の帰還困難区域については未 定	
復興シンボル軸(町道長塚・ 両竹線、町道久保前・中浜 線、町道羽山前・沼ノ沢線)	県	路面陥没、舗装クラック、 ガードレール津波流失を復興 関連道路改良新設																令和2年度完了	
(拠点内) 深谷こ線人道橋線	双葉町	桁ずれによる落橋のおそれ		被災状況を踏まえ、人道橋撤去 のための協定をJR東日本と締 結し、事業に着手。	人道橋撤去工事の実施。	→												平成28年度復旧済 令和3年度地震により再被災、令和6 年度撤去予定	
(帰還困難区域) (仮称)双葉インター線	双葉町																	令和元年度完了	
(帰還困難区域) 宮田橋(中田・観音堂線、長 塚・両竹線)	双葉町	橋台が地震により被災																令和4年度完了	
(帰還困難区域・拠点関連) 前田・長塚線	双葉町	震災前より改良工事継続	・用地補償の実施 ・橋梁詳細設計の実施 ・道路改良工事の実施	・用地補償の実施により道路改 良工事を施工、橋梁の詳細設 計を実施した。	・用地補償の実施 ・橋梁詳細設計の実施 ・道路改良工事の実施	→												線形不良箇所の拡幅工事を先行し施 工	
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波 により流失した。	・植栽工 2.71ha完了(前年度繰越分)	・植栽工 2.71ha完了(前年度繰越分)														令和5年度完了	
治山施設災害復旧事業	県	・防潮工及び林帯地盤が津 波により被災した。																令和2年度完了	
役場・公共施設																			
(帰還困難区域・拠点関連) コミュニティセンター機能回 復事業	双葉町	震災による被災及び原子力 災害による汚染、放置に係 る劣化	コミュニティセンター改修工事 に向けた基本計画の策定	コミュニティセンター改修工事 の基本計画業務着手(R6.6月末 策定完了予定)	コミュニティセンター改修工事 の設計業務に着手	→												令和9年度改修工事完了見込み	
(避難指示解除準備区域) 産業交流センター整備事業	双葉町	-																	
消防施設(屯所・収納庫、防 火水槽、消火栓)	双葉町	全域被災／調査中 (一部稼働済)	状況調査の実施(継続中) 水道企業団による配水管布設替工 事及び配水管修繕工事による一部 消火栓の復旧(継続) 消防施設(第1・2分団)の竣工 機能別消防団の団員確保	状況調査の実施(継続中) 水道企業団による配水管布設替工 事及び配水管修繕工事による一部 消火栓の復旧(継続) 消防施設(第1・2分団)の竣工 機能別消防団の団員確保	状況調査の実施(継続中) 水道企業団による配水管布設替工 事及び配水管修繕工事による一部 消火栓の復旧(継続) 機能別消防団の団員確保(継続)	→												帰還困難区域に ついては継続し て復旧、再整備	順次消防施設を復旧・整備

→ :工程が見込めるもの ●………▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等		
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月				
医療福祉施設																					
双葉児童館	双葉町	現時点で復旧の有無を検討中	跡地利用、後継施設の検討	施設を解体。	特になし														将来において後継設備の必要性について検討予定。		
文教施設																					
3施設(双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校)	双葉町	稼働なし	各施設に係る解体申請の手続き等を進める。	R5.8月に解体申請済み、中学校は全面解体、南北小学校は本校舎以外の付帯設備を解体する。 基本構想により、中学校は新しい学校の敷地第一候補としている。	中学校の解体を行う。 新しい学校の基本計画を進める。																R6より順次解体に向けて環境省と着手時期を検討している。
双葉高等学校	県	目視による被害状況の確認を行っている。通路ジョイント部分破損、地面及び壁の亀裂などが確認されている。	住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえながら、今後のあり方の検討。	今後のあり方の検討。同窓会が中心となり創立百年記念式典を実施。	住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえながら、今後のあり方の検討。																現在休校中としており、今後のあり方を検討中。(住民の帰還状況、小・中学校の再開状況を考慮しながらあり方を検討する。)
除染																					
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染実施済み																			
面的除染等	国	平成28年3月面的除染完了																			
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。																
仮置場	国	除染仮置場(3ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	保管中の仮置場1箇所について、除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を完了した。 搬出済みの仮置場について、原状回復を実施した(継続中)。	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。																
(帰還困難区域) 特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和6年3月末時点で除染は概ね実施済み。令和6年1月末時点で家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約87%。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。																・帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域) 特定帰還居住区域内の除染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定		一部の地域で令和5年12月より除染等の着手が行われている。令和5年10月より家屋等の解体申請受付を開始。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。																・帰還困難区域・特定帰還居住区域関連
災害廃棄物処理																					
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理を実施した。	可燃性廃棄物の焼却処理を実施																
復興拠点																					
(避難指示解除準備区域) 中野地区復興産業拠点整備事業	双葉町	23件の立地が決定し、18件が操業開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始																平成30年度に一部供用開始 令和2年度に第一期開発区域全域の供用開始
(帰還困難区域・拠点関連) 双葉駅西地区生活拠点等整備事業(住宅団地等)	双葉町	住宅の一部入居開始	・用地取得 ・住宅建築工事 ・基盤整備 ・入居者募集 ・住宅への入居	・用地取得 ・住宅建築工事 ・基盤整備 ・入居者募集 ・住宅への入居	・用地取得 ・住宅建築の完了 ・基盤整備 ・入居者募集 ・住宅への入居																令和2年3月一部供用開始(駅東西自由通路、駅東道路) 令和4年10月住宅一部供用開始

双葉町のインフラ復旧状況（令和 5 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧 1 箇所／被災 1 箇所（森合橋）	令和 4 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	復旧済 1 箇所／被災 1 箇所	令和 3 年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	復旧済 2 箇所／被災 2 箇所	令和元年度
海岸防災林		該当なし	
海岸防災林	◎	海岸防災林造成（20.2ha） ・植生基盤盛土工 20.2 /20.2ha ・植栽工 17.7 /17.7ha	令和 5 年度
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	令和 3 年度
下水道	◎	シンボル軸上の一部管路等工事（管路 3 箇所）	令和 4 年度
農地・ 農業用施設	○	[用排水路] 中江排水路の一部補修工事	未定
公共施設	◎	産業交流センター開業	令和 2 年度
	△	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽 6 件、消火栓 18 件）	未定
	◎	役場新庁舎開庁	令和 4 年度
	△	コミュニティセンター改修工事	令和 9 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(38 件解体撤去済 /42 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和 5 年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 29 箇所／被災 29 箇所 新設・改良 1 箇所（前田長塚線）	前田長塚線令和 9 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	(令和 3 年度)
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 一部使用開始 (令和 4 年 1 月)	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン・まちなか再生 ゾーン]配水管路復旧	(令和 4 年度内)
下水道	○	双葉 1 号汚水幹線の維持補修工事	維持補修令和 5 年
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (設計・工事は R6 以降) [ため池] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (設計・工事は R6 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (調査・設計・工事は R7 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設及び復旧（防火水槽 1 基（仮設）、消火栓 111 件）	未定
		[消防施設] 第 1 分団・第 2 分団の屯所竣工	令和 5 年
	○	双葉町駅西住宅 令和 4 年一部供用開始	令和 6 年
医療福祉施設	△	まどか保育園：法人の施設であるため、復旧の有無は不明。児童館：解体	
文教施設	▽	双葉中学校：全面解体申請済み、令和 6 年度中に解体予定。 双葉南小、双葉北小：本校舎以外の付帯設備について、解体申請済み。	未定
		双葉高等学校（今後の方針は帰還状況を見据えて検討）	未定
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物 処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和５年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 22 箇所／被災 28 箇所	未定
河川 (市町村管理)	▽	未着手	
漁港		該当なし	
海岸	○	復旧済 1 箇所／被災 2 箇所 (郡山中野地区海岸は完了、細谷地区海岸は未定)	令和 7 年度
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	[双葉 IC] への管路復旧 配水施設 (特定帰還居住区域)	令和元年度末 (令和 5 年度 内)
下水道	▽	未着手	
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 7 箇所／調査依頼 7 箇所 (設計・工事は R6 以降) [ため池] 被災調査済 23 箇所／調査依頼 23 箇所 (設計・工事は R6 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (調査・設計・工事は R6 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設および復旧 (防火水槽 7 件 (仮設)、消火栓 12 件) 被災状況調査中 (地区公民館併設は除く)	未定
医療福祉施設	▽	未着手	
文教施設	▽	未着手	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方広域市町村圏組合

(基本方針)

- 双葉地方広域市町村圏組合の公共インフラについて、施設が老朽化している南部衛生センターについては、建て替えが必要なことから、施設の更新を進めている。火葬場については、既存施設の復旧工事を進め、令和3年10月に再開した。
- 避難者支援としての双葉郡立診療所については、北好間診療所が平成29年12月に開業、勿来診療所が平成30年4月に開業している。
- 消防施設については、葛尾出張所が平成30年4月に運用開始、富岡消防署が平成30年7月に運用開始している。また、浪江消防署は、既存施設の解体工事の完成時期が遅れたことにより、新庁舎での業務は平成30年4月に仮運用を開始し、平成30年7月に全工事が完成している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県双葉地方広域市町村圏組合)

令和6年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
ごみ処理(焼却施設)																			
(檜葉町) 南部衛生センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	引き続き、環境省にて不燃ごみ等を特 定廃棄物埋立処分施設へ搬出する。	環境省にて、不燃ごみ等を特定廃棄物 埋立処分施設へ搬出した。	引き続き、環境省にて不燃ごみ等を施 設外へ搬出する。	不燃ごみ等の搬出													
(檜葉町) 南部衛生センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中 昭和56年3月の竣工から37年を 経過することから、現施設敷地内に 改築を予定。	引き続き、建設工事を行っていく。	建設工事を行った。	引き続き、令和6年度末の工事完了に 向け、建設工事を行う。	施設整備工事													事業完了目標年:令和6年度末
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	引き続き、特定廃棄物埋立処分施設へ の焼却灰等の搬出を行う。	環境省にて、焼却灰等を特定廃棄物埋 立処分施設へ搬出した。	引き続き、施設外への焼却灰等の搬出 を行う。	焼却灰等の搬出													
ごみ処理(最終処分場)																			
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広 域市町村圏 組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災																	R4年度完了
し尿処理																			
(富岡町) 双葉環境センター (汚泥再生処理センター)	双葉地方広 域市町村圏 組合	停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	発生した脱水汚泥について、下水道汚 泥と同様に民間処分場で処分する。	発生した脱水汚泥について、下水道汚 泥と同様に民間処分場で処分した。	発生した脱水汚泥について、下水道汚 泥と同様に民間処分場で処分する。	脱水汚泥処理(民間処分場)													
(富岡町) 旧双葉環境センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	場内道路及び法面が崩落停電によ り機器類の作動の確認は出来ない が目視では建物一部被災																	R2年度完了
し尿汚泥・下水汚泥処理																			
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広 域市町村圏 組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災	汚泥処理について、広野町、檜葉町、富 岡町、浪江町及び双葉環境センターの 下水道等汚泥を民間処分場で処分す る。	汚泥処理について、広野町、檜葉町、富 岡町、浪江町及び双葉環境センターの 下水道等汚泥を民間処分場で処分し た。	汚泥処理について、広野町、檜葉町、富 岡町、浪江町及び双葉環境センターの 下水道等汚泥を民間処分場で処分す る。	下水道等汚泥処理(民間処分場)													
火葬場																			
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広 域市町村圏 組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災																	R3年度完了
准看護師養成施設																			
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広 域市町村圏 組合	帰還困難区域内 停電中 目視では建物一部被災 仮校舎で開校中																	仮校舎はH28年度完了
双葉郡立診療所																			
(いわき市) 双葉郡立好間診療所	双葉地方広 域市町村圏 組合	開業中																	H29年度完了
(いわき市) 双葉郡立勿来診療所	双葉地方広 域市町村圏 組合	開業中																	H29年度完了

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
双葉地方会館																			
(富岡町) 双葉地方会館	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中																H28年度完了	
消防庁舎																			
(浪江町) 浪江消防署	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中																H30年度完了	
(富岡町) 富岡消防署	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中																H30年度完了	
(葛尾村) 浪江消防署葛尾出張所	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中																H29年度完了	
双葉消防本部	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中			令和5年度は消防本部庁舎基本設計の 策定・地質調査を実施した。	●――→ 実施設計				●-----→ 発注、工事									
双葉消防本部消防指令センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	令和5年度から令和6年度にかけて、調 査・設計を実施し、令和7年度から工事 に着手予定	令和5年度は消防指令センター基本設 計の策定を実施した。	令和6年度は消防指令センター実施設 計の策定を予定している。	●――→ 実施設計				●-----→ 発注、工事									

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（令和５年度末現在）【帰還困難区域外】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
ごみ処理： 南部衛生センター	◎ 災害復旧済	・稼働中（不燃ごみ等は施設外へ搬出）。 ・老朽化に伴う、焼却施設の更新を行っている。	令和６年度末
し尿処理： 汚泥再生処理センター	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
し尿処理： 旧双葉環境センター	◎ 解体完了	・環境省の直轄事業として施設解体工事完了。	
郡立診療所： 好間診療所	◎ 工事完了	・開業中。	
郡立診療所： 勿来診療所	◎ 工事完了	・開業中。	
地方会館： 双葉地方会館	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎： 浪江消防署	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎 葛尾出張所	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
双葉消防本部	◎ 機能回復済	・令和５年度は消防本部庁舎基本設計の策定・地質調査を実施した。	
双葉消防本部 消防指令センター	◎ 機能回復済	・稼働中。 ・高機能消防指令センターについて、基本設計の策定を実施した。	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

令和6年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
富岡町内の供給																			
上水道																			
配水施設 (富岡南系配水池)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成25年度に復旧済み 南地区給水に必要な施設		
配水施設、給水施設 (主に本岡字赤木、上郡山 字滝ノ沢・上郡・太田)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成25年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)		
配水施設、給水施設 (主に下郡山字真壁・下 郡・原下)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成26年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)		
配水施設、給水施設 (主に上郡山字清水、小浜 字反町・大膳町)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年8月から使用再開)		
配水施設、給水施設 (主に本岡字本町、本町・ 中央一丁目二丁目)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年8月から使用再開)		
配水施設、給水施設 (主に小浜字中央、仏浜字 西原・釜田、本岡字日向・ 本町西)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年10月から使用再開)		
取水施設、浄水施設 (第一、第二水源、関根浄 水場)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成27年度に復旧済み 北地区給水に必要な施設		
配水施設 (宮の原・下千里・大菅・小 浜ポンプ場)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成26年度に復旧済み 北地区給水に必要な施設		
配水施設、給水施設 (主に上手岡字下千里・高 津戸、本岡字沼名子)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成27年6月から使用再開)		
配水施設、給水施設 (主に上手岡字上千里・日 南郷・後田・後作)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成27年10月から使用再開)		
配水施設、給水施設 (主に上手岡字前川原・平 道地・大石原・外内・杉内・ 茂手木、本岡字関ノ前・上 本町)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年1月から使用再開)		
配水施設、給水施設 (主に本岡字玉塚・清水 前、大菅字蛇谷須・大平、 夜の森南三丁目四丁目五 丁目)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成28年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年4月から使用再開)		
配水施設、給水施設 (主に小浜)	双葉地方水 道企業団	応急復旧済、稼働中															平成28年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年10月から使用再開)		
配水施設、給水施設 (主に毛萱・仏浜地区)	双葉地方水 道企業団	津波被災地区															令和3年度工事完了		
(帰還困難区域・拠点開 連) 配水施設、給水施設 (主に夜の森北、夜の森南 地区)	双葉地方水 道企業団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	調査・復旧工事 ●-----→										令和3年度に一部区域を除き復旧済 み (令和4年4月から一部区域を除き使 用再開)			
(帰還困難区域・拠点開 連) 配水施設、給水施設 (主に大菅、桜地区)	双葉地方水 道企業団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	調査・復旧工事 ●-----→										令和3年度に一部区域を除き復旧済 み (令和4年4月から一部区域を除き使 用再開)			

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R5年度に目標 （R5.9.29公表）	R5年度に実施したこと(成果)	R6年度に実施すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に新夜ノ森地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する														令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和4年4月から一部区域を除き使用再開)
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に小良ヶ浜地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する														令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和4年4月から一部区域を除き使用再開)
工業用水道																			
富岡工業団地配水池	双葉地方水道企業団	応急復旧済																	平成25年度に復旧済み
大熊町内の供給																			
上水道																			
(居住制限区域) 配水施設、給水施設 (主に大川原地区)	双葉地方水道企業団	応急復旧済・稼働中																	居住制限区域 平成28年8月復旧済み
(帰還困難区域・拠点関連) 大熊高地区配水池	双葉地方水道企業団	応急復旧済																	平成30年度に復旧済み
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に下野上地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する														令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に野上、熊地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する														令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に小入野地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する														令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)
工業用水道																			
送水施設、配水施設 (主に大熊東工業団地)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明 復旧は未定																	
双葉町内の供給																			
上水道																			
(帰還困難区域・拠点関連) 双葉増圧ポンプ場	双葉地方水道企業団	応急復旧済																	平成30年度に復旧済み
(帰還困難区域・拠点関連) 送水施設	双葉地方水道企業団	応急復旧済																	令和元年8月復旧済み
(帰還困難区域・拠点関連) 双葉配水池・石熊接合井	双葉地方水道企業団	応急復旧済																	平成30年度に復旧済み
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する														

●.....➡ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和５年度末現在）※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
広野町内 上水道	○ 復旧中	津波被災地区復興	(R6 年度内)
広野町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成 23 年度)		
檜葉町内 上水道	◎ 復旧済 (平成 30 年度)	津波被災地区復興	
檜葉町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成 25 年度)		
富岡町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	津波被災地区復興	
富岡町内 工業用水道	◎ 復旧済 (平成 25 年度)		
大熊町内 上水道	◎ 使用再開 (平成 28 年 8 月)	大川原地区への給水	
大熊町内 工業用水道	▽ 未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和５年度末現在）【特定復興再生拠点】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
富岡町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和４年３月)	特定復興再生拠点の配水管復旧	(R6 年度内)
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和３年１２月)	特定復興再生拠点（主に下野上地区）の配水管復旧 特定復興再生拠点（主に野上地区）の配水管復旧	
大熊町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和３年１２月)	特定復興再生拠点（主に小入野地区）の配水管復旧	(R6 年度内)
大熊町内 工業用水道	▽ 未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	◎ 復旧済 (令和３年度)	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	
双葉町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和４年１月)	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン]配水管路復旧	(R6 年度内)
双葉町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和４年１月)	特定復興再生拠点[まちなか再生ゾーン]配水管路復旧	(R6 年度内)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和５年度末現在） ※帰還困難区域※

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
富岡町内 上水道	△ 調査計画中	特定帰還居住区域の配水管復旧	
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道	△ 調査計画中	特定帰還居住区域の配水管復旧	
大熊町内 工業用水道			
双葉町内 上水道	○ 復旧中	[双葉ⅠＣ]への管路復旧 配水施設（特定帰還居住区域）	(R元年度末)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（道路）

令和6年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R5年度の目標 (R5.9.29公表)	R5年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路の復旧																			
常磐自動車道	東日本高 速道路 (株)	平成27年3月1日に全線開 通した。																	
一般国道6号	国	平成25年度内に本復旧が 完了した。																	
県管理道路 川内村エリア																			
県道小野富岡線 西ノ内工区	県(土木部)	—	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進 ※早渡1-1工区及び早渡2-1工 区の一部供用	用地取得 工事推進 ※早渡2-2工区の供用	用地取得 工事推進										第2期復興・創生期間での完了を目指 す。			
県道小野富岡線 五枚沢1工区	県(土木部)	—														平成30年度工事完了			
県道小野富岡線 五枚沢2工区	県(土木部)	—	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	工事推進	工事推進										第2期復興・創生期間での完了を目指 す。			
県道富岡大越線 緊急現道対策	県(土木部)	—														平成27年度工事完了			
県管理道路 檜葉町エリア																			
県道小塙上郡山線 井出工区	県(土木部)	—														平成30年度工事完了			
県道35号 いわき浪江線 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出														平成29年度工事完了			
県道広野小高線 檜葉工区	県(土木部)	—														令和4年12月供用			
県管理道路 田村市エリア																			
国道399号 (掛札峠)	県(土木部)	—														平成28年度工事完了			
国道288号	県(土木部)	路面クラック														工事完了			
国道288号 (船引バイパス)	県(土木部)	—	2工区:用地取得、工事推進 3工区:用地取得、工事推進	2工区:用地取得、工事推進 3工区:用地取得、工事推進	2工区:工事推進 3工区:工事推進	工事推進 工事推進										第2期復興・創生期間での完了を目指 す。			
県道古間田滝根線 (広瀬工区)	国 県(土木部)	—	(県)工事推進	(県)工事推進	(県)工事推進、道路開通	工事推進										R6年4月13日に供用予定(公表済) ～R2:社総交(復興)、R4～:社総交(通常) 直轄権限代行事業について、R4年3月31日 に引受済			

インフラ復旧の工程表(農業水利施設 直轄分)

●→ :工程が見込めるも

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいも

令和6年3月末現在

[illegible]